

# 生活保護ケースワーカー業務支援員（有資格・無資格） (会計年度任用職員) 採用試験実施要項

令和8年1月  
府中市

## 概要

この採用試験は、生活保護ケースワーカー業務支援員（有資格・無資格）（会計年度任用職員）の採用候補者を決定するために実施するものです。

- |          |                            |
|----------|----------------------------|
| 1 募集人数   | 3名                         |
| 2 採用予定日  | 令和8年4月1日付                  |
| 3 試験申込期間 | 令和8年1月26日（月）～令和8年2月6日（金）   |
| 4 試験申込場所 | 府中市役所おもや2階 福祉保健部生活福祉課（郵送可） |

## 1 募集人数及び受験資格

職名	募集人数	受験資格
生活保護ケースワーカー業務支援員（有資格）		社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、生活保護に係る実務経験が1年以上ある方
生活保護ケースワーカー業務支援員（無資格）	3名	なし ※ 社会福祉士等の資格は必須ではなく、福祉職経験がない方でも応募可能です。 ※ 文字入力等の基本的なパソコン操作スキルは必要になります。

※ 地方公務員法の規定により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 府中市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2 試験申込手続

### (1) 実施要項の配布及び試験申込み

配布及び申込期間	配布及び受付時間	配布及び受付場所又は郵送先
令和8年1月26日（月） ～ 令和8年2月6日（金）	午前8時30分 ～ 午後5時00分	<ul style="list-style-type: none"><li>配布及び受付場所 府中市役所おもや2階 福祉保健部生活福祉課</li><li>※ 土・日曜日及び祝日は閉庁日のため、募集要項の配布及び試験申込みの受付は行いません。</li><li>※ 実施要項は、府中市ホームページからもダウンロード可能です。</li><li>郵送先 (令和8年2月6日（金）必着) 〒183-8703 府中市宮西町2-24 府中市福祉保健部生活福祉課 宛</li><li>※ 封筒の宛名面に「試験申込書類在中」と記載してください。</li></ul>

### (2) 試験申込みに必要な書類

履歴書（写真添付、メールアドレスの記載必須）、職務経歴書、資格証の写し（社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有している方のみ）

### (3) その他

ア 申込みに関する提出書類に不備がある場合、申込みを受け付けないことがあります。このことにより生じた申込みの遅延については一切責任を負いませんので、申込手続時には十分にご注意ください。

イ 申込みに関する提出書類は、お返しできません。

## 3 選考方法等

### (1) 第1次選考

履歴書等の提出書類による選考を行います。

※ 選考結果は、合否にかかわらず、全員の方にメールで通知します。

※ 2月13日（金）までに通知が届かない場合は下記問い合わせ先までお問合せください。

### (2) 第2次選考

面接試験による選考を行います。

※ 面接試験は令和8年2月18日（水）から同月20日（金）の間（応相談）に実施予定で

す。日時、場所等の詳細は、第1次選考に合格した方にメールで通知します。

※ 選考結果は、合否にかかわらず、全員の方に郵送で通知します（2月下旬頃を予定）。

(3) その他

履歴書等の記入内容に虚偽があった場合や、所定の受験資格を満たしていないことが判明した場合には、採用されないことがあります。

## 4 勤務条件等

(1) 身分

府中市会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号による任用）

(2) 職名

生活保護ケースワーカー業務支援員（有資格・無資格）

(3) 勤務場所

府中市役所おもや2階 福祉保健部生活福祉課（病院等の関係機関への同行や家庭訪問を含みます。）

(4) 業務内容

生活保護ケースワーカー業務支援員（有資格）	社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する生活保護ケースワーカーとして、専門性及び実務経験に基づき、担当する世帯に関する訪問相談援助業務や生活保護業務に関する一般事務（保護費支給事務等）を行います（窓口業務、電話対応、パソコンの入力作業等を含みます。）。
生活保護ケースワーカー業務支援員（無資格）	生活保護ケースワーカーとして、担当する世帯に関する訪問相談援助業務や生活保護業務に関する一般事務（保護費支給事務等）を行います（窓口業務、電話対応、パソコンの入力作業等を含みます。）。

(5) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 令和9年4月以降も職が継続して設置される場合、再度の任用に4回まで申し込むことができます。

(6) 勤務日数

週4日（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

(7) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（実働7時間45分）

(8) 休日・休暇等

ア 週休日は、毎週土曜日、日曜日及び所属長の定める日とし、国民の祝日及び年末年始は休日とします。

イ 休暇は、年次有給休暇（初年度は10日）のほか、病気休暇、慶弔休暇などの特別休暇が

あります。

(9) 報酬月額

生活保護ケースワーカー 業務支援員（有資格）	238, 600円
生活保護ケースワーカー 業務支援員（無資格）	217, 400円

※ 別途、通勤手当相当分、期末勤勉手当等が支給されます。

※ 採用前に改定等があった場合は、その定めるところによります。

(10) 服務義務等

地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限及び争議行為等の禁止）が適用となるほか、地方公務員法に規定する事由に該当した場合には、分限・懲戒処分の対象となります。

(11) 社会保険等

東京都市町村職員共済組合（短期給付・福祉事業）、厚生年金保険及び雇用保険に加入するほか、労働災害補償等の対象となります。

(12) 福利厚生

府中市職員互助会に加入できます。また、年1回健康診断を実施します。

【問合せ先】

府中市福祉保健部生活福祉課生活保護担当

鹿股・中澤・榎本・住吉

〒183-8703 府中市宮西町2-24

電話 (042) 335-4040 (直通)

ホームページアドレス <https://www.city.fuchu.tokyo.jp/>